平　成　２８　年　度

事　業　報　告　書

学校法人　大乗淑徳学園

SHUKUTOKU

平成２８年度

事業報告書

目　　次

Ⅰ　法人の概要　・・・

Ⅰ　法人の概要

1 建学の精神

「利他共生」の心
「ともに慈しみ、ともに活かしあう」
私たちが守りつづけてきた建学の精神は 21 世紀のキーワードです。

大乗淑徳学園の建学の精神は、「大乗仏教精神」です。本学園は、大乗仏教精神に基づく教育を行い、人と社会と自然との共生、菩薩の利他共生を目ざす「社会に有為な人材」を育成することを目的としています。

21 世紀は、どのような時代になるのでしょうか。みなが智恵を働かせて地球上のすべての生物を守り、水や空気を大切にし、民族や国の違いをこえて助けあいながら共生する。それが、理想の姿ではないかと思います。

じつはこの「利他共生の心」は、本学園が創立以来、継承しつづけてきた建学の精神そのものです。

明治 25 年に淑徳女学校を創立した校祖・輪島聞声先生は、「進みゆく時代のなかで、有為な人になれ」と、社会や人のために生きることの大切さを私たちに教えてくださいました。

昭和 24 年、淑徳高等女学校と大乗学園巣鴨女子商業学校を合併し、本学園の礎を築いた学祖・長谷川良信先生は、その生涯を教育と福祉に捧げ、「ともに生きて、ともに活かしあう」ことの大切さを、私たちに授けてくださいました。つまり私たちが目指している共生とは、人にやさしく、社会にやさしく、地球にやさしい心をもつことです。このような精神が、まさに 21 世紀のキーワードになろうとしているわけですが、本学園では、時代や社会の状況にかかわりなく、つねに「利他共生の心」の育成につとめてきました。

進みゆく世に
遅れるな
有為な人間になれ

校祖
わじま もんじょう
輪島　聞声

フォア・ヒム
（彼のために）ではなく
トゥギャザー・ウィズ・ヒム
（彼とともに）でなければならない

学祖
はせがわ りょうしん
長谷川　良信

2　法人の名称・所在地

法人の名称：学校法人大乗淑徳学園
所在地：東京都板橋区前野町5丁目5番2号

3　設置する学校・大学院・学部等

平成29年3月31日

- 学校法人大乗淑徳学園
  - 淑徳大学
    - 大学院
      - 総合福祉研究科（千葉市中央区大巌寺町200）
        - 社会福祉学専攻（博士課程前期課程・後期課程）
        - 心理学専攻（修士課程）
      - 看護学研究科（千葉市中央区仁戸名町673）
        - 看護学専攻（修士課程）
    - 学部
      - 総合福祉学部（千葉市中央区大巌寺町200）
        - 社会福祉学科
        - 教育福祉学科
        - 実践心理学科
      - コミュニティ政策学部（千葉市中央区大巌寺町200）
        - コミュニティ政策学科
      - 国際コミュニケーション学部（埼玉県入間郡三芳町藤久保1150-1）
        - 人間環境学科（募集停止中）
        - 文化コミュニケーション学科（募集停止中）
      - 経営学部（埼玉県入間郡三芳町藤久保1150-1）
        - 経営学科
        - 観光経営学科
      - 教育学部（埼玉県入間郡三芳町藤久保1150-1）
        - こども教育学科
      - 看護栄養学部（千葉市中央区仁戸名町673）
        - 看護学科
        - 栄養学科
      - 人文学部（板橋区前野町6-36-4）
        - 表現学科
        - 歴史学科
  - 淑徳大学短期大学部（板橋区前野町6-36-4）
    - こども学科
    - 健康福祉学科
  - 淑徳巣鴨高等学校（豊島区西巣鴨2-22-16）
  - 淑徳高等学校（板橋区前野町5-14-1）
  - 淑徳与野高等学校（さいたま市中央区上落合5-19-18）
  - 淑徳巣鴨中学校（豊島区西巣鴨2-22-16）
  - 淑徳中学校（板橋区前野町5-14-1）
  - 淑徳与野中学校（さいたま市中央区上落合5-19-18）
  - 淑徳小学校（板橋区前野町5-3-7）
  - 淑徳幼稚園（板橋区前野町5-32-8）
  - 淑徳与野幼稚園（さいたま市桜区白鍬681）
  - 淑徳日本語学校（板橋区前野町5-24-8）

大学の附属機関

- 淑徳大学社会福祉研究所
- 淑徳大学高等教育研究開発センター
- 淑徳大学長谷川仏教文化研究所
- 淑徳大学エクステンションセンター
- 淑徳大学アーカイブズ
- 淑徳大学書学文化センター
- 淑徳大学地域連携センター
- 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
- 淑徳大学地域支援ボランティアセンター

学園の附属・関連施設

- ブラジル研修センター（Templo Budista Jodoshu Betsuin Nippakuji de Sao Paulo Av.Paula Ferreira, 1133Piqueri Sao Paulo Sp.02915-100）
- 蘇州淑徳語言学校（中国法人）（中国江蘇省蘇州市国際教育園北区上方山環山路23号）

姉妹法人

- 社会福祉法人淑徳福祉会特別養護老人ホーム「淑徳共生苑」（千葉市中央区生実町2407-1）
- 社会福祉法人マハヤナ学園（東京都板橋区前野町5-7-10）

4　学園の沿革（略年譜）

１８９２(明治25年)	淑徳女学校（現在の淑徳中学校／淑徳高等学校）を創立
１９０５(明治38年)	淑徳女学校、文部省（当時）より淑徳高等女学校として認可
１９１９（大正8年）	社会福祉施設マハヤナ学園（現在の淑徳巣鴨中学校／淑徳巣鴨高等学校）を設立
１９３１（昭和6年）	マハヤナ学園の教育部門を分離して大乗学園・巣鴨女子商業学校を創設
１９４４(昭和19年)	東京高等保育学校（後の淑徳幼児教育専門学校）を創立
１９４６（昭和21年）	淑徳高等女学校、小石川から東京都板橋区前野町に移転
	淑徳女子農芸専門学校（現在の淑徳大学短期大学部）を創立
	埼玉県北足立郡与野町円阿弥に淑徳高等女学校の与野分校（現在の淑徳与野中学校／高等学校）創立
１９４８（昭和23年）	淑徳高等女学校、淑徳中学校／淑徳高等学校に改称
	淑徳高等女学校与野分校、淑徳与野高等学校に改称
	東京都板橋区前野町に淑徳幼稚園を創立
１９４９（昭和24年）	浄土宗立淑徳学園と、長谷川良信創設の大乗学園との合併が文部省（当時）により認可
	東京都板橋区前野町に淑徳小学校を創立
	埼玉県与野市円阿弥に淑徳与野幼稚園を創立
１９５０（昭和25年）	淑徳女子農芸専門学校を淑徳短期大学に改組
１９５１（昭和26年）	私立学校法の成立にともない、「学校法人　大乗淑徳学園」が発足
１９６５（昭和40年）	千葉市大巌寺町に淑徳大学社会福祉学部を設置し創立
１９７８（昭和53年）	東京高等保育学校を淑徳保育専門学校に改称
１９８２（昭和57年）	淑徳保育専門学校を淑徳保育生活文化専門学校に改称
１９８５（昭和60年）	巣鴨女子商業学校、淑徳巣鴨高等学校に改称
１９８９（平成元年）	淑徳大学、大学院社会福祉学研究科を設置
１９９２（平成４年）	淑徳大学、社会学科を設置。設置に伴い社会学部に改称
１９９３（平成５年）	東京高等保育学校、淑徳文化専門学校に改称
１９９４（平成６年）	淑徳文化専門学校日本語研修科から、淑徳日本語学校として独立
１９９６（平成８年）	淑徳大学、埼玉県三芳町に国際コミュニケーション学部を設置
	淑徳巣鴨高等学校、淑徳巣鴨中学校を併設
１９９８（平成10年）	淑徳大学、社会学専攻博士後期課程設置。設置に伴い大学院社会学研究科に改称
２０００（平成12年）	淑徳大学、大学院国際経営・文化研究科を設置
	淑徳日本語学校、文部科学省から「大学進学準備教育課程」指定
２００１（平成13年）	淑徳大学、社会学部に心理学科を設置
２００３（平成15年）	淑徳大学、国際コミュニケーション学部経営環境学科を改組し人間環境学科・経営コミュニケーション学科を設置、
	大学院社会学研究科心理学専攻修士課程を設置
２００４（平成16年）	淑徳大学、東京都豊島区に池袋サテライト・キャンパスを設置
	淑徳文化専門学校、淑徳幼児教育専門学校に改称
２００５（平成17年）	淑徳大学、社会学部を総合福祉学部に改称
	埼玉県さいたま市中央区上落合に、淑徳与野中学校を創立
２００６（平成18年）	淑徳大学、心理学科を実践心理学科に、社会学科を人間社会学科に改称
	淑徳短期大学、こども学科を設置
２００７（平成19年）	淑徳大学、千葉市中央区仁戸名に看護学部看護学科を設置
２００９（平成21年）	淑徳大学、国際コミュニケーション学部人間環境学科（通信教育課程）を設置
２０１０（平成22年）	淑徳大学、総合福祉学部人間社会学科を改組しコミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を設置
２０１１（平成23年）	淑徳大学、総合福祉学部に教育福祉学科を設置
２０１２（平成24年）	淑徳大学、栄養学科を設置。設置に伴い看護栄養学部に改称、国際コミュニケーション学部
	経営コミュニケーション学科を改組し経営学部経営学科・観光経営学科を設置
	淑徳幼児教育専門学校、閉校
２０１３（平成25年）	淑徳大学、国際コミュニケーション学部人間環境学科を改組し教育学部こども教育学科を設置
２０１４（平成26年）	淑徳大学、国際コミュニケーション学部文化コミュニケーション学科を改組し、東京都板橋区前野町に人文学部表現学科・歴史学科を設置
	淑徳短期大学、淑徳短期大学から淑徳大学短期大学部に、社会福祉学科から健康福祉学科に改称
２０１５（平成27年）	淑徳与野高等学校、埼玉県さいたま市中央区上落合に移転
２０１６（平成28年）	淑徳大学、大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置

5　学生・生徒・児童・園児数および教職員数

平成29年3月31日　現在

部門			学生・生徒・児童・園児 入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数	本務教員	本務職員
法人本部			－	－	－	－	0	23
淑徳大学	総合福祉学部	大学院	35	75	23	47		
		社会福祉学科	230	860	223	834		
		教育福祉学科	150	600	179	657		
		実践心理学科	100	400	118	400		
		計	515	1,935	543	1,938	58	41
	コミュニティ政策学部	コミュニティ政策学科	125	500	139	408		
		計	125	500	139	408	15	6
	看護栄養学部	大学院	5	5	5	5		
		看護学科	100	400	110	433		
		栄養学科	80	320	90	315		
		計	185	725	205	753	48	17
	国際コミュニケーション学部	人間環境学科	－	－	－	2		
		文化コミュニケーション学科	－	100	－	99		
		計	－	100	－	101	10	3
	経営学部	経営学科	110	440	106	352		
		観光経営学科	90	360	93	285		
		計	200	800	199	637	18	17
	教育学部	こども教育学科	100	400	105	439		
		計	100	400	105	439	12	9
	人文学部	表現学科	60	180	63	207		
		歴史学科	40	120	43	134		
		計	100	300	106	341	14	8
大学計			1,225	4,760	1,297	4,617	175	101
淑徳大学短期大学部		健康福祉学科	90	180	76	153		
		こども学科	250	500	250	478		
短大計			340	680	326	631	25	15
淑徳巣鴨高校			375	1,125	347	1,167	47	6
淑徳与野高校			360	1,080	431	1,177	44	6
淑徳高校			320	960	417	1,209	42	11
淑徳中学校			140	420	182	510	23	2
淑徳巣鴨中学校			105	315	88	284	15	2
淑徳与野中学校			105	315	120	356	15	1
淑徳小学校			105	630	107	627	28	4
淑徳幼稚園			35	105	41	117	5	1
淑徳与野幼稚園			105	315	105	302	12	1
淑徳日本語学校			80	120	122	139	5	2
合計			3,295	10,825	3,583	11,136	436	175

6　役員数・評議員数

役　員	理　事	定　数	9人以上14人以内
		現員数	12人
	監　事	定数	2人又は3人
		現員数	2人
評　議　員		定　数	23人以上39人以内
		現員数	26人

Ⅱ　事業の概要

1　教育・研究事業

【大学院・大学・短期大学部の取り組み】

（1）教育力の一層の向上に向けた取り組み

●大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を開設

［大学院］

淑徳大学は平成 28（2016）年 4 月大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を開設し、第 1 期生として 5 名が入学しました。これを記念して、平成 28（2016）年 7 月 28 日（木）に、開設式と記念講演会が開催されました。

本研究科は、将来、看護学教育現場において教育・研究職に就く人材、看護実践現場において研究能力をもつ指導者としての役割を担う人材、および管理職として中核的な役割を担う人材の育成を目的として設置しました。

●教育の質保証システムの構築

［大学］

平成 28（2016）年 3 月 31 日付け文部科学省高等教育局長から通知のありました「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について」を受け、三つの方針「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受け入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の公表に向けて検討を行いました。

ＦＤ（ファカルティ・ディブロップメント）活動の取り組みとしては、各キャンパスの教育向上委員会が主導して、授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組みを行いました。

平成 28（2016）年度は、ＦＤ研修会をキャンパスごとに開催し、教員相互の公開授業を実施して、授業内容・方法の改善に取り組みました。

［短期大学部］

教育指導の在り方、教授法など「わかりやすい授業」への取り組みとして、本年度は 3 回のＦＤ研修会を実施しました。発表教員が自身の行なう授業展開や指導方法について報告を行い、それに対し各教員が質疑や意見交換を行う形態で行われ、優れた教授法などについて積極的に導入しました。

また、平成 26（2014）年度より行っている「教員用授業アンケート」「教員相互の授業公開」を今年度も実施しました。授業内容・授業方法の改善・工夫に繋げることを目的としており、学生にとってわかりやすい授業の実現に向けた取り組みを行っています。

(2) 国際化に向けた取り組み

●留学生募集・教学委員会の設置

［大学・短期大学部］

一般学生と社会人学生、留学生が交流する多様なキャンパスの確立を目指し、委員会を設置して検討を開始しました。平成 29（2017 年）2 月 24 日（金）に「第 1 回留学生募集・教学委員会」が開催され、福祉系の留学生を中心として、ベトナム、タイ、インドネシアなどからの受け入れを行う検討を行いました。

(3) 補助金の獲得に向けた事業

●私立大学等改革総合支援事業の私立大学等教育研究活性化設備事業

［大学］

文部科学省が実施する「平成 28 年度私立大学等改革総合支援事業」において、タイプ 1「教育の質的転換」およびタイプ 2「地域発展」の 2 つに選定されました。

本事業は教学面で、教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化することを目的として、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援するものです。

タイプ 1

「教育の質的転換」全学的な体制での教育の質的転換（学生の主体的な学修の充実等）

タイプ 2

「地域発展」地域社会貢献、社会人受け入れ、生涯学習機能の強化等を支援

なお、本学は、タイプ 1 およびタイプ 2 に採択されました。

年度	補助項目	実績額
平成 28 年度	タイプ 1、2	39,501 千円
平成 27 年度	タイプ 1	26,611 千円

●私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（継続）

[大学]

淑徳大学の研究プロジェクトが、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され、平成 27（2015）年度から平成 31 年（2019）年度までの 5 年間に渡り研究活動を行うこととなり、平成 28（2016）年度は 13,321 千円の補助金交付を受けました。

平成 28（2016）年度の活動内容は、淑徳大学のホームページ「大学の付属機関」（アジア国際社会福祉研究所）で報告しています。

●科学研究費補助金

研究活動は教育力向上に大きく寄与することを期待し、論文執筆や研究発表等について、積極的に行うことを奨励しました。

[大学]

新規に 10 名の教員が採択され、継続者を含め全体では 23 名が平成 28（2016）年度の交付決定を受けました。

平成 28（2016）年度の交付金額は、27,560 千円となりました。

[短期大学部]

新規に 1 名の教員が採択され、継続者を含め全体では 2 名が平成 28（2016）年度の交付を受けました。平成 28（2016）年度の決定額は 1,855 千円となりました。

(4) 学生支援事業

●奨学事業

学業成績優秀者及び学習意欲が高いにもかかわらず経済的事情から修学継続が困難な学生に対して、給付奨学金での支援を行いました。

また、様々な支援団体の奨学金制度を利用するために、個々の学生にあった奨学金制度を見つけるための支援を行いました。

[大学]

淑徳大学特別給付奨学金、淑徳大学一般給付奨学金、淑徳大学外国人留学生給付奨学金、浄土宗関係学校奨学金などで、平成 28（2016）年度はスカラシップ入試による奨学金枠を増加しました。その結果、奨学事業の実績は 1 億 3,964 万円となり前年度実績 1 億 3,025 万円と比較して 939 万円の増額となりました。

[短期大学部]

平成 28（2016）年度の短期大学部奨学事業実績は 312 万円となりました。

この他にも、同窓会奨学金(給付)、父母の会奨学金（貸与）など、独自の奨学金制度を設けています。

●就職支援体制の強化

［大学］

1 年次からキャリア教育を取り入れ、社会的・職業的自立に向け、将来に向けた行動計画をたてられるように取り組みました。2～3 年次は多くの学生がインターンシップに参加し、3 年次からは就職の実践力向上を目指した就職支援講座を準備しました。

学生の就職内定率を向上させるために、就職支援体制の強化・充実に努め、6 学部平均で 98.8％の内定率を得ました。(総合福祉学部 99.5％、コミュニティ政策学部 99.0％、看護栄養学部 100.0％、国際コミュニケーション学部 94.0％、経営学部 97.5％、教育学部 99.0％)

［短期大学部］

就職支援体制として、就職担当者のみに限らず教員との連携を密に行い、組織的な支援体制を形成し、同時に様々な講座・ガイダンス等を 1 年次 5 月より個別相談を開始しました。この結果、平成 28（2016）年度の就職率は、平成 26（2014）年度から 3 年連続して 100％を達成することができました。

(5) 社会貢献事業

●淑徳大学地域支援ボランティアセンター

地域支援ボランティアセンターでは、実学に打ち込む学生たちに様々なフィールドを提供しています。

平成 28（2016）年度の活動は以下の通りです。

○地域支援活動

地域支援活動として、以下の活動を行っています。

千葉キャンパスでは、白旗地域周辺の方々との交流の場・地域の活性化のきっかけ作りの場として継続的な活動を行うため「絆カフェ」を運営しました。次年度以降も継続して実施していきます。

埼玉キャンパスでは、三芳町の小学 4 年生から 6 年生 48 人を対象に、平成 28（2016）年 11 月 19 日（土）に「子ども大学みよし」が開催され、「日本全国 47 の魅力を発見」という観光スポットの魅力を探る講義が行われました。

認知症のサポーター養成研修として、学生、教職員が地域社会の一員として、認知症の方との接し方を理解し、積極的に行動できることをめざして、それぞれのキャンパスで実施されました。

○災害支援活動

災害支援として、東日本大震災被災地への支援を中心に継続的に活動しています。宮城県石巻市雄勝町を拠点とし、被災地での鯉のぼりの掲揚や石巻市雄勝町仮設商店街で現地の方と交流しました。

○日本赤十字青年奉仕団－淑徳分団

赤十字のボランティア活動として、献血の呼びかけ、災害支援の基金活動、救護法講習会の開催など様々なボランティア活動を行いました。

学生たちの自主的な活動として集めた平成 28 年熊本地震災害義援金 400,108 円を日本赤十字社へ届けました。

●淑徳大学短期大学部ボランティアセンター

地域貢献を主な目的として、従来のボランティアセンター機能（学生へのボランティア活動紹介業務）に子育て支援等を取り入れ、地域・社会貢献活動を実施しました。

平成 28（2016）年度の短期大学部の主な活動実績は以下のとおりです。

○子育ち応援隊ぷちぴち

①子育て支援相談	12 件

	開催回数	参加人数	参加学生数
②ベビーマッサージ教室（1 歳未満）	2 回	50 名	11 名
③幼児教室（1 歳以上）	4 回	75 名	43 名
④絵本のワークショップ・ミニ講演会	1 回	35 名	5 名
⑤ベビーサイン	2 回	42 名	18 名

○知的障がい者生涯学習支援事業

	開催回数	参加人数	参加学生数
①レッツ手話歌	4 回	15 名	25 名
②音楽と遊ぼう	5 回	59 名	87 名
③一日大学体験	2 回	34 名	39 名
④大学で遊ぼう	3 回	108 名	－

（6）淑徳大学の附属機関の取り組み

淑徳大学付属機関は以下の通りです。（淑徳大学学則 第 1 章 総則 第 2 節 組織 第 7 条（附属機関）より）

●淑徳大学社会福祉研究所

○総合福祉研究室/共同研究推進室

総合福祉研究室及び共同研究推進室は変貌する社会福祉の状況に対応する研究活動と、それを通して地域社会に貢献することを目的としています。その活動としては、シンポジウム・講演会、本学教員による共同研究や委託を受けての研究活動を行っています。平成 28（2016）年度は、7 月 3 日（日）千葉市文化センターアートホールにて「第 20 回淑徳大学社会福祉研究所企画講演会」を開催し 367 名が参加しました。

○淑徳大学発達臨床研究センター

発達につまずきや気がかりを示す乳幼児を対象とした療育・相談機関です。四十数年にわたる実践の中で独自に構築された「感覚と運動の高次化理論」を基に個別課題学習、集団音楽、運動療法を組み合わせて療育を行っております。通所されるお子さんは週 2 回、複数年にわたり療育を受けています。

現在は 30 名前後の子どもを受け入れ、音楽療法や運動療法、関係療法、個別課題学習を通して、一人一人の発達の支援を行っています。

平成 28（2016）年度は、未就学児（週 2 回）22 名と外来者（月 2 回～4 回）5 名、就学児（月 2 回）5 名、計 32 名の子どもを受け入れて支援を行いました。

また、障がいをもつ子どもの保育、教育に関する最前線をテーマに、「第 41 回淑徳大学発達臨床研究セミナー」を 8 月 6 日（土）、7 日（日）の二日間に亘り、学生や専門家 329 名が参加して開催されました。

●淑徳大学長谷川仏教文化研究所

学校法人大乗淑徳学園並びに淑徳大学の創立者長谷川良信の偉業を顕彰し、宗教、教育、社会福祉に関する研究調査、研修及び図書等の刊行を行い、もって建学の精神の昂揚と教育振興に資することを目的としています。

平成 28 年度は以下の刊行物を刊行しました。

平成 28（2016）年 4 月　大乗淑徳教本改訂版

平成 29（2017）年 2 月　『〈淑徳の時間〉おかげの糸』（第 4 版）

平成 29（2017）年 3 月　（『長谷川仏教文化研究所年報 41 号』）

●淑徳大学アーカイブズ

平成 28(2016)年 4 月より、淑水記念館 3 階の淑徳大学アーカイブズ展示室が生まれ変わりました。展示室は「特別展示室」「吉田久一展示室」「展示室」の 3 ブロックからなり、「吉田久一展示室」で「吉田久一展－社会事業史研究のあゆみ－」を、「展示室」で「淑徳大学の歴史展」を開催しました。

特別展示室では、平成 28（2016）年度特別展「知的障がい児の先駆け－踏むな　育てよ　水そそげ：久保寺保久と八幡学園－」を行いました。

わが国では明治末から大正期にかけて「社会事業」の必要性が認識され、知的障がい児施設の必要性が高まるなか、久保寺保久は、昭和 3（1928）年東葛飾郡八幡町（現千葉県市川市）に八幡学園を創設し、園児一人ひとりに寄り添った教育・福祉事業を展開し、また「芸能的教養」としてそれぞれの特性に見合った作業（絵画・工芸）などを行わせることによって、山下清をはじめとして園児の才能を高めていきました。本展では、わが国における知的障がい児を取り巻く歴史的展開のなかでの八幡学園の足跡を紹介しました。

会期　平成 28（2016）年 11 月 5 日（土）～平成 29（2017）年 4 月 28 日（金）
　　山下清の初期の作品を期間限定で展示
平成 28（2016）年 11 月 5 日（土）～平成 29（2017）年 1 月 27 日（金）

●淑徳大学高等教育研究開発センター

これまで展開してきた教育内容・方法を基礎として、学びへの動機付けを始めとする教育方法の改善や科目間・教員間連携を通して組織的教育の確立を図り、学生一人ひとりの能力を引き出しながら、主体的に考え、行動し、社会に貢献する人材育成に向けて取り組んでいます。

平成 28（2016）年度は、本学の学生を対象にした「授業時間以外学習時間に関する調査」及び 1・2 年次に実施した「学修行動調査」の結果を本センター内ホームページ内の刊行物にて公開しました。

なお、学習行動調査は、学生一人ひとりの学修行動、経験、及び学習成果などを継続的に追跡することにより、大学が提供している教育・学修支援の方法や内容を評価するとともに、それに基づいての教育改善に役立てることを目的とし、次度以降も継続して実施していきます。

●淑徳大学エクステンションセンター（池袋サテライト・キャンパス）

池袋サテライト・キャンパスは、大学と地域をつなぐ拠点として、大学の存在をより身近に感じていただくため、平成 16（2004）年に設置しました。

公開講座は、建学の精神に基づき、大学の知的資源を地域社会へ解放（社会貢献）する目的で開催してきました。

平成 28 年度の講座数と受講者数は以下の通りです。

	開講講座数(実績)	受講者数（人）
特別講座	36	508
宗教・歴史・文化講座	127	1, 138
ビジネス講座	9	61
教養・趣味・スキルアップ講座	108	798
語学講座	35	219

資格取得講座	4	10
フィールドワーク講座	21	330
計	340	3,064

※池袋サテライト・キャンパスは平成 29 (2017) 年 3 月 31 日を以って閉鎖しました。

●淑徳大学書学文化センター

中国の碑帖拓本、本学の建学の精神である仏教に関係の深い造像銘の整本や、美的価値が高く学術研究に資する貴重な資料が数多く収蔵されています。

中国石刻拓本デジタルアーカイブズでは、ジャンル別に整理して時代順にならべ資料として纏めました。

●淑徳大学地域支援ボランティアセンター

平成 28 年（2016）年度に設置された地域支援ボランティアセンターは、学生と教職員が一体となって運営している大学機関です。なお、活動については 9 ページ「(5) 社会貢献事業」で報告しています。

●淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

アジア国際社会福祉研究所は、アジア及び世界における国際社会福祉研究の向上に寄与するとともに、研究成果の社会還元を目的とし、平成 28（2016）年に設立されました。本研究所は、アジアひいては世界の社会福祉・ソーシャルワーク教育研究の前進に貢献すること、仏教福祉・ソーシャルワーク学術研究交流のハブとして仕えることを目指します。

平成 28 年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究」の一事業として、平成 29（2017）年 3 月 22 日（水）・23 日（木）に三井ガーデンホテル千葉へ 39 人の参加者を集め、「アジアの仏教は人びとの生活の問題にどうはたらくか」をテーマに、カンボジア、スリランカ、タイ、ネパール、ブータン、ミャンマー、モンゴル、ラオスなどアジア仏教主要国 9 か国の専門家が集い、仏教ソーシャルワークの実態と論点を共有し、仏教ソーシャルワーク概念の実践と理論の枠組みについての取り組みが行われました。

●淑徳大学地域連携センター

平成 28（2016）年度に設置された淑徳大学地域連携センターは、大学が取り組んでいる地域貢献活動を推進するために、産官学連携事業等を通じて、地域社会の活性化・発展に寄与するための活動を行っています。

○千葉キャンパスの取り組み

【研究活動】千葉市：地域マネジメントのヴィジョン作成に関する研究（2016～）
佐倉市：佐倉市弥富地区における地域活性化に関する研究（2016～）

【受託研究】笠間市：「学び」と「就労」の仕組み構築共同研究（2016～）
笠間市：意見交換型市民意識調査に関する共同研究（2016）

○埼玉キャンパスの取り組み

【活動内容】子ども大学ふじみ、子どもスポーツ大学ふじみ、子ども大学みよしの企画、運営、三芳町、富士見市のみずほ台西商店会、鶴瀬駅西口商店街との協働事業、富士見市と三芳町のまちづくり事業、社会教育関連での協働、助言活動等

○東京キャンパスの取り組み

【活動内容】八潮市教育委員会と人文学部の連携事業「八潮子ども夢大学」の実施（2015～）
板橋区選挙管理委員会との連携授業として、若者向け選挙啓発冊子「初めての選挙」（A5 版 8 ページ）の作成。

(7)　その他

●学部学科の改廃

淑徳大学国際コミュニケーション学部経営コミュニケーション学科及び通信教育部国際コミュニケーション学部人間環境学科廃止の寄附行為変更届を提出しました。

（平成 28（2016）年 5 月 24 日）

●IR 推進室の活動

淑徳大学では、IR 活動推進の中心となる組織として、大学事務局のもとに IR 推進室を設置し、IR の情報収集を行いながら学内へ普及・促進する活動を行っております。

平成 28（2016）年度は、大学ポートレートの改善、大学間連携共同教育推進事業の IR 研究部会への参加と大学入試センターモニタ試験の分析、大学間連携共同教育推進事業で導入された IR システムの活用を含めた IR 分析手法の構築などを行いました。

【高等学校・中学校・小学校・幼稚園】

(1) 中学校・高等学校の取り組み

●個性と可能性をのばしながら、各自に最適な特色ある教育

中学校、高等学校は、人間形成でもっとも重要な 6 年間です。そこで授業だけでなく学校生活のすべてを通じて、豊かな人間性を養う仏教情操教育に力を注いでいます。さらに、生徒一人ひとりの才能、個性、可能性を最大限に引き出しながら、自己確立を目指す「個性化教育」を重視しています。

この時期は、将来の夢や希望がより明確になるときでもあることから、一人ひとりの進路を考慮すると同時に、多様化する大学受験に対応するコース制や類型性教育をおこなっています。また、英語教育の充実と海外留学制度により、国際社会への対応を身に着けることに努めました。

●国際教育

○淑徳高等学校

淑徳高等学校の留学コースは、平成 2（1990）年に設置し、毎年クラス全員が 1 年間留学します。この制度は休学の扱いがなく、3 年間で卒業し外語大、筑波大等の国公立を始め、早慶上智等の難関私立大学へ進学しています。留学先は、アメリカ・イギリス・カナダ・オーストラリアの 4 か国と提携しています。

このほかにも、英語力をブラッシュアップさせる多くの国際プログラムを用意しています。

○淑徳巣鴨高等学校

淑徳巣鴨高等学校では、「実践的対話力の育成」を目指して英語に必要な基礎知識の習得からスタートし、実践的な海外留学プログラムとして、希望者のニーズに合わせ 1 年留学、3 か月留学、1 か月留学、サマーキャンプ（20 日間）、イギリス修学旅行（全員）などのプログラムを実施しています。

このほかにも、Ipad を用いた教室での海外の人との実践的な英会話などの授業も行っています。

○淑徳与野高等学校

淑徳与野高等学校では、イギリス、アメリカ、オーストラリア、韓国、台湾に姉妹校・提携校を持ち、長・短期の留学制度やアメリカ修学旅行などさまざまな国際交流プログラムを通して国際人を育てます。

海外留学プログラムとして、インターナショナルコース（3 カ月語学研修）、語学研修・国際交流プログラム、韓国短期国際交流プログラム（約 1 週間）、英国短期語学研修（約 3 週間）、オーストラリア短期語学研修（約 2 週間）、アメリカ修学旅行（2 年生

全員参加で姉妹校・提携校訪問）などを用意しています。

●ICT 教育の推進

○従来の講義形式授業ではなく、グループ学習、体験学習、人との教え合いによる学習を効果的に行うためのアクティブラーニング型授業の本格導入を見据え、補助金も積極的に活用し、ICT 機器を活用した教育、学習方法の確立を推進しています。

●補助金の獲得に向けた事業

○淑徳中学高等学校では、タブレット端末等の ICT 機器を活用した教育・学習方法の改善に向け、「私立学校 ICT 環境整備助成金」を受けて環境整備を行いました。

平成 28 年度私立学校 ICT 教育環境整備費助成金　（東京都私学財団）

学　校	助成金交付決定額
淑徳高等学校	4,700,000 円
淑徳中学校	4,332,000 円
計	9,032,000 円

（補助率　1/2）

○生徒のための地震等災害時用の非常用食糧（発災後 3 日間分）の整備を行いました。

平成 28 年度私立学校災害時対応環境整備助成金　（東京都私学財団）

学　校	助成金交付決定額
淑徳高等学校	1,254,000 円
淑徳巣鴨高等学校	1,038,000 円
淑徳中学校	546,000 円
淑徳巣鴨中学校	264,000 円
計	3,102,000 円

（補助率　生徒数×3 千円）

○総務省、外務省、文部科学省及び一部一般財団法人自治体国際化協会が実施する「語学指導等を行う外国青年招致事業」を活用した取り組みを行ないました。

平成 28 年度私立学校外国語指導助手活用事業助成金　（東京都私学財団）

学　校	助成金交付決定額
淑徳高等学校（1 人）	4,044,583 円
淑徳中学校（1 人）	4,244,174 円
淑徳巣鴨中学校（1 人）	4,428,747 円
計	12,717,504 円

（@30 万×12+共済掛金+交通費等）

(2) 幼稚園・小学校の取り組み

●思いやりの心を育て、楽しみながら世界を学ぶ

幼稚園、小学校の初等教育では、のびのびとした環境のなかで、本学園の建学の理念である「共生の心」を育み、思いやりとやさしさにあふれた人間に育てることを第一の目標としています。

国際教育や情報教育を積極的に導入している点も大きな特徴で、幼稚園では遊びの中で英語や漢字などに親しむ機会を設け、小学校では国際感覚を養うために、各学年で英語の授業を行いました。

海外にある姉妹校（台湾・四維小学校）との交流をとおして、異なる国や民族の人たちと交友関係を深め、広い視野や豊かな思考力を育むよう努めました。

●補助金の獲得に向けた事業

○淑徳小学校では、学習指導における ICT 活用を更に推進するため、「私立学校 ICT 環境整備助成金」を受けて環境整備を行いました。

平成 28 年度私立学校ＩＣＴ教育環境整備費助成金　（東京都私学財団）

学　校	助成金交付決定額
淑徳小学校	4,998,000 円

（補助率 1/2）

○児童のための地震等災害時用非常用食糧（発災後 3 日間分）の整備を行いました。

平成 28 年度私立学校災害時対応環境整備助成金　（東京都私学財団）

学　校	助成金交付決定額
淑徳小学校	599,000 円

（補助率 児童数×3 千円）

○安全と危機管理の更なる充実を図るため、非常時の安全に関わる取り組みを行ないました。

平成 28 年度私立学校安全推進事業助成金　（東京都私学財団）

学　校	助成金交付決定額
淑徳小学校	205,000 円
淑徳幼稚園	207,000 円
計	412,000 円

（補助率 2/3）

【日本語学校の取り組み】

(1) 充実した教育内容

淑徳日本語学校は、日本語教育の環境改善と質的向上に取り組み、平成 12（2000）年度より文部科学省から、「準備教育課程」の指定を受け、より一層の充実を図ってきました。

日本の高等教育機関で教育を受けることを目標とする学生のために、4 月入学の 1 年コースと 10 月入学の 1 年半コースを設置しています。

平成 28（2016）年度の入学生は、4 月生（1 年コース）63 名、10 月生（1 年半コース）54 名を受け入れて授業がスタートしました。さらに、短期コース（1 カ月コース 5 名、2 カ月コース 7 名、3 カ月コース 70 名）を受け入れました。

日本語能力試験のための教育だけでなく、日本文化の理解や国際交流の場も多く提供し、研修旅行や都内各地への社会見学、日本の伝統文化である茶道、華道などにも親しむことができる文化体験学習などが年中行事に組み込まれています。

将来は日本との架け橋として活躍をする人間になってほしいという願いのもとに、グローバルな人材輩出に努めました。

(2) 大学との連携

淑徳日本語学校と淑徳大学・淑徳大学短期大学部の連携についての具体的な取り組みとして、第 1 回「留学生募集・教学委員会」を平成 29（2017）年 2 月 24 日（金）に開催しました。淑徳日本語学校は、留学生の受け入れに実績があり、東南アジアの学生を対象とした「淑徳大学進学コース」の新設に向けた取り組みがスタートしました。

2　管理運営

(1) 長期計画の策定

●学園グランドデザイン策定

学園グランドデザインは、学園創立 150 周年（平成 54（2042）年）を見据え、建学の精神、本学園の使命を再認識すると同時に、学園創立 130 周年（平成 34（2022））年の本学園の将来像（ビジョン）とそれを実現するための重点施策を示すものと位置づけ、理事長方針の下に各部門が作成する中期計画書、単年度計画書、実行計画策定の指針とするものです。なお、平成 28（2016）年 5 月 24 日開催の理事会・評議員会に報告をいたしました。

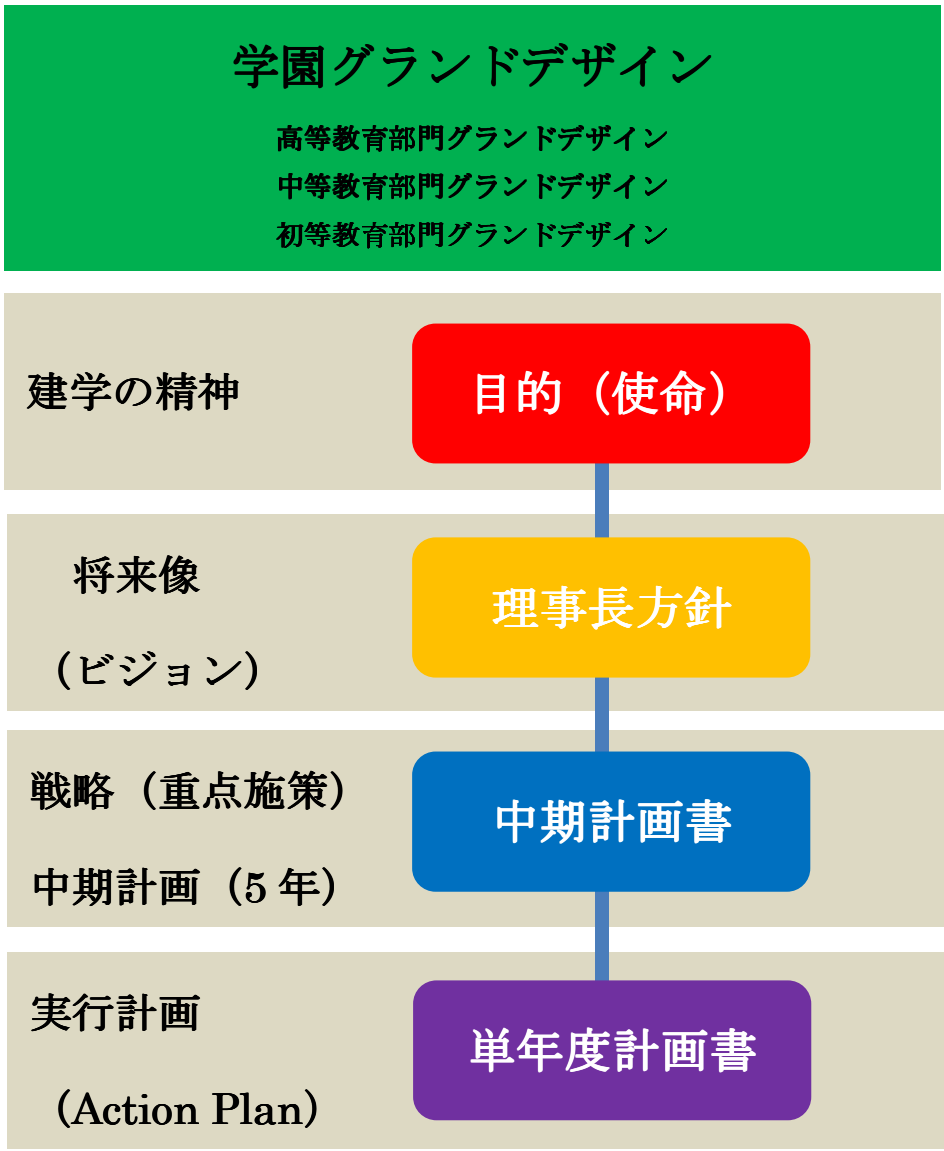

(2) 事務職員ＳＤの推進

●平成 28 年度大巌寺研修の開催

本学園の建学の精神すなわち大乗仏教精神（共生の心）の理解を深め、浄土宗に関する教養を高めるとともに、勤行、礼拝、作務、食作法など宗教実践を通じて、本学園の教職員としての素養を身につけることを目的として実施されました。

実 施 日	平成 28 年 8 月 27 日（土）～8 月 28 日（日）
会　　場	龍澤山　大巌寺（千葉県千葉市中央区大巌寺町 180）
対 象 者	本務教職員
参加人数	21 人

●事務職員を対象とした組織診断人材分析

（①アンケートの実施・②フィードバック報告）

本務職員を対象として、組織及び個人の傾向を把握し、事務組織力向上につなげるために実施しました。診断及び分析結果は、学園の人材育成に有効に活用していきます。

実施期間	①平成 28 年 7 月 20 日（水）～8 月 3 日（水） ②平成 28 年 5 月 30 日（月）・6 月 6 日（月）・6 月 20 日（月）・9 月 28 日（水）
実施方法	①WEB 入力 ②フィードバック報告会
対 象 者	本務職員
参加人数	154 人

●平成 28 年度就業管理に関する担当者勉強会の開催

就業管理に関する業務 の体系的理解を深め、各諸手続きの理解、共有（平準化）を促進することを目的として開催されました。今回はマイナンバーの運用について、標準マニュアル等を配布し、各学校での取り扱いを徹底するために開催されました。

実 施 日	平成 28 年 4 月 27 日（水）　・28 日（木）
会　　場	法人本部　3 階　礼拝室
対 象 者	人事給与労務担当事務職員
参加人数	33 人

●**経理研修会の開催**

部門の経理担当者の適切な勘定科目選択と共有（平準化）に向けて、監査法人トーマツから公認会計士を講師として招いて、「支払報酬手数料支出と委託費支出の相違等について」を実施しました。また、より充実した研修会の企画や経理情報の発信に向け、アンケート調査を実施しました。

実施日	平成 29 年 2 月 27 日（月）
会場	法人本部　3 階　礼拝室
対象者	部門経理担当者（27 人）・法人本部（10 人）
参加人数	37 人

●**補助金担当者研究会の開催**

「補助金獲得及び適正な業務処理のためのスキルの向上」、「各部門の補助金業務の均一化促進」等を目的として研究会を開催しました。

実施日	①平成 28 年 5 月 26 日（木） ②平成 28 年 11 月 9 日（水） ③平成 28 年 1 月 18 日（水）
会場	法人本部礼拝室、淑徳与野中学校会議室
対象者	①淑徳中学高等学校、淑徳巣鴨中学高等学校、淑徳小学校、淑徳幼稚園、法人本部（13 人） ②淑徳与野中学高等学校、淑徳与野幼稚園、法人本部（11 人） ③淑徳大学、淑徳大学短期大学部、法人本部（9 人）
参加人数・部署	33 人

3　施設設備の整備状況

(1)淑徳大学・淑徳大学短期大学部

●**環境整備にかかる土地取得**「764,455 千円」

淑徳大学東京キャンパスの教育環境向上を目的として、東京キャンパス校地に隣接する土地「1,802.56 ㎡」を取得しました。

●**東京キャンパス７号館改修工事**「71,281 千円」

東京キャンパス７号館改修工事が平成 28（2016）年８月に完了しました。
既存教室等のリニューアルとともに、表現学科で使用する音響・照明設備を備えた演劇用スタジオを新たに設置しました。

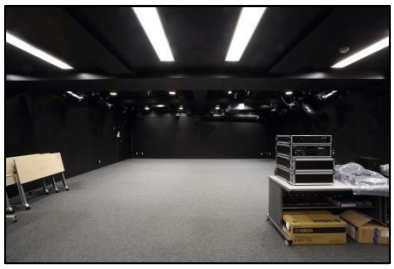

●**埼玉キャンパス情報システム導入**「82,617 千円」

(2)淑徳中学・ 高等学校

●**ICT 教育環境整備（タブレット等）**「19,897 千円」

(3) 淑徳巣鴨中学・高等学校

●**環境整備にかかる土地取得**「98,363 千円」

淑徳巣鴨中学・高等学校の教育環境向上を目的として、校地に隣接する土地「241.51 ㎡」を取得しました。

●**校舎内腰板設置工事**「10,228 千円」

(4) 淑徳与野中学・高等学校

●**小体育館建設**「99,499 千円」

平成 27 年度から着手した小体育館建設工事が平成 28（2016）年 5 月に工事が完了しました。

屋根や壁の材質は主に人工繊維で、テントのような明るい空間を構成します。一般的な屋根材料（コンクリートや瓦など）に比べ屋根の重さが少ないため、地震などによる被害を受けにくいという特徴があります。

●**円阿弥グラウンド管理棟改修工事**「20,666 千円」

(5) 淑徳小学校

●**ICT 教育環境整備（電子黒板等）**「9,998 千円」

Ⅲ　財務の概要

資 金 収 支 計 算 書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

（単位　円）

科　目		決算						予算	
		平成28年度（a）	構成比 %	平成27年度（b）	構成比 %	前年比 %	差　額　(a)-(b)	平成28年度	構成比
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,505,776,659	32.9	10,488,003,735	32.8	100.2	17,772,924	10,624,015,000	41.0
	手数料収入	258,794,958	0.8	257,162,662	0.8	100.6	1,632,296	238,433,000	0.9
	寄付金収入	117,018,432	0.4	358,023,673	1.1	32.7	△ 241,005,241	98,827,000	0.4
	補助金収入	2,232,386,486	7.0	2,110,119,548	6.6	105.8	122,266,938	2,051,792,000	7.9
	資産売却収入	500,000,000	1.6	961,280,000	3.0	52.0	△ 461,280,000	500,000,000	1.9
	付随事業・収益事業収入	496,319,554	1.6	467,297,490	1.5	106.2	29,022,064	486,387,000	1.9
	受取利息・配当金収入	108,194,732	0.3	87,759,607	0.3	123.3	20,435,125	100,082,000	0.4
	雑収入	332,190,507	1.0	357,457,495	1.1	92.9	△ 25,266,988	344,529,000	1.3
	借入金等収入	654,000,000	2.0	2,800,000	0.0	23357.1	651,200,000	651,600,000	2.5
	前受金収入	2,688,292,021	8.4	2,716,011,567	8.5	99.0	△ 27,719,546	2,401,506,000	9.3
	その他の収入	6,126,233,824	19.1	5,611,558,358	17.6	109.2	514,675,466	400,560,000	1.5
	資金収入調整勘定	△ 3,093,606,069	△ 9.7	△ 3,005,834,275	△ 9.4	102.9	△ 87,771,794	△ 3,033,246,000	△ 11.7
	前年度繰越支払資金	11,086,888,833	34.6	11,549,546,863	36.1	96.0	△ 462,658,030	11,086,888,833	42.7
収入の部合計		32,012,489,937	100.0	31,961,186,723	100.0	100.2	51,303,214	25,951,373,833	100.0
支出の部	人件費支出	7,000,473,811	21.9	6,905,352,670	21.6	101.4	95,121,141	7,233,006,000	27.9
	教育研究経費支出	2,795,088,641	8.7	3,020,973,407	9.5	92.5	△ 225,884,766	3,353,096,000	12.9
	管理経費支出	1,641,139,366	5.1	1,880,613,485	5.9	87.3	△ 239,474,119	1,806,289,000	7.0
	借入金等利息支出	2,328,875	0.0	0	0.0	0.0	2,328,875	2,330,000	0.0
	借入金等返済支出	35,780,000	0.1	3,200,000	0.0	1118.1	32,580,000	35,780,000	0.1
	施設関係支出	1,236,158,024	3.9	1,798,344,492	5.6	68.7	△ 562,186,468	1,739,685,000	6.7
	設備関係支出	329,418,791	1.0	422,088,371	1.3	78.0	△ 92,669,580	275,952,000	1.1
	資産運用支出	8,602,349,358	26.9	6,694,882,163	20.9	128.5	1,907,467,195	3,100,000,000	12.0
	その他の支出	445,984,931	1.4	380,542,010	1.2	117.2	65,442,921	218,516,000	0.8
	予備費	-	-	-	-	-	-	88,100,000	0.3
	資金支出調整勘定	△ 172,246,134	△ 0.5	△ 231,698,708	△ 0.7	74.3	59,452,574	0	0.0
	翌年度繰越支払資金	10,096,014,274	31.5	11,086,888,833	34.7	91.1	△ 990,874,559	8,098,619,833	31.2
支出の部合計		32,012,489,937	100.0	31,961,186,723	100.0	100.2	51,303,214	25,951,373,833	100.0

資金収支計算書について

【収入の部】

学生生徒納付金収入は、人文学部の年次進行などにより授業料収入等が増加したことにより、前年度に比べ1千8百万円増の105億6百万円となりました。

寄付金収入は、前年度は吉田久一・すみご夫妻から1億5千2百万円の遺贈があったことおよび前年度で淑徳大学創立50周年記念募金が終了したことにより、前年度に比べ2億4千1百万円の減の1億1千7百万円となりました。

補助金収入では、栄養学科が完成年次を迎えたことによる経常費補助金収入や私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金の交付等に伴う増加により、前年度に比べ1億2千2百万円増の23億3千2百万円となりました。

借入金収入は、前野町2丁目不動産取得のために市中銀行から借入れを行ったことにより、前年度に比べ6億5千1百万円増の6億5千4百万円となりました。

資金収入調整勘定は、前年度に比べ8千8百万円増の△30億9千4百万円となりました。

【支出の部】

人件費支出は、前年度に比べ9千5百万円増の70億円となりました。

教育研究費支出は、前年度に与野高・与野幼稚園の旧校舎・園舎の解体に伴う建物取壊費支出1億8千5百万、淑徳大学50周年記念事業が実施されたこと等により、前年度に比べ2億2千6百万円減の27億9千5百万円となりました。

管理経費支出は、前年度に淑徳大学50周年記念事業が実施されたこと等により、前年度に比べ2億3千9百万円減の16億4千1百万円となりました。

施設関係支出は、土地支出が8億6千2百万円となりましたが、前年度に看護栄養学部増築工事11億4千4百万円などを実施したため、前年度に比べ5億6千2百万円減の12億3千6百万円となりました。

設備関係支出は、前年度に看護栄養学部増築工事厨房設備・与野幼稚園の厨房設備を実施したこと等により、前年度に比べ9千3百万円減の3億2千9百万円となりました。

資金支出調整勘定は、前年度に比べ5千9百万円減の△1億7千2百万円となりました。

その結果、次年度繰越支払資金は、前年度に比べ9億9千1百万円減の100億9千6百万円となりました。

活 動 区 分 資 金 収 支 計 算 書 （総 括）

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

（単位　円）

科　　目	決　　算			
	平成28年度 (a)	平成27年度 (b)	前年比 %	差　額 (a)-(b)
教育活動による資金収支				
学生生徒等納付金収入 等	10,764,571,617	10,745,166,397	100.2	19,405,220
寄付金収入	54,753,432	216,530,464	25.3	△ 161,777,032
経常費等補助金収入	2,206,699,486	2,080,308,548	106.1	126,390,938
その他 教育活動資金収入	828,510,061	824,754,985	100.5	3,755,076
教育活動資金収入計	13,854,534,596	13,866,760,394	99.9	△ 12,225,798
人件費支出	7,000,473,811	6,905,352,670	101.4	95,121,141
教育研究経費支出	2,795,088,641	3,020,973,407	92.5	△ 225,884,766
管理経費支出	1,641,139,366	1,880,613,485	87.3	△ 239,474,119
教育活動資金支出計	11,436,701,818	11,806,939,562	96.9	△ 370,237,744
差引	2,417,832,778	2,059,820,832	117.4	358,011,946
調整勘定等	△ 68,098,849	109,286,290	△ 62.3	△ 177,385,139
教育活動資金収支差額	2,349,733,929	2,169,107,122	108.3	180,626,807
施設設備等活動による資金収支				
施設設備寄付金収入	62,265,000	141,493,209	44.0	△ 79,228,209
施設設備補助金収入	25,687,000	29,811,000	86.2	△ 4,124,000
その他 施設設備等活動資金収入	4,986,003,410	4,138,695,950	120.5	847,307,460
施設設備等活動資金収入計	5,073,955,410	4,310,000,159	117.7	763,955,251
施設関係支出	1,236,158,024	1,798,344,492	68.7	△ 562,186,468
設備関係支出	329,418,791	422,088,371	78.0	△ 92,669,580
その他 施設設備等活動資金支出	5,312,416,950	4,042,731,259	131.4	1,269,685,691
施設設備等活動資金支出計	6,877,993,765	6,263,164,122	109.8	614,829,643
差引	△ 1,804,038,355	△ 1,953,163,963	92.4	149,125,608
調整勘定等	△ 20,774,714	86,900,698	△ 23.9	△ 107,675,412
施設設備等活動収支差額	△ 1,824,813,069	△ 1,866,263,265	97.8	41,450,196
小計（教育活動資金収支差額＋施設設備等活動資金収支差額）	524,920,860	302,843,857	173.3	222,077,003
その他の活動による資金収支				
借入金等収入	654,000,000	2,800,000	23357.1	651,200,000
有価証券償還収入 等	500,000,000	910,000,000	54.9	△ 410,000,000
その他の活動資金収入	786,630,818	1,091,734,311	72.1	△ 305,103,493
小計	1,940,630,818	2,004,534,311	96.8	△ 63,903,493
受取利息・配当金収入	108,194,732	87,759,607	123.3	20,435,125
その他の活動資金収入計	2,048,825,550	2,092,293,918	97.9	△ 43,468,368
借入金等返済支出	35,780,000	3,200,000	1118.1	32,580,000
有価証券購入支出	2,754,003,683	1,684,673,345	163.5	1,069,330,338
その他の活動資金支出	766,337,749	1,166,517,294	65.7	△ 400,179,545
小計	3,556,121,432	2,854,390,639	124.6	701,730,793
借入金等利息支出	2,328,875	0	0.0	2,328,875
その他の活動資金支出計	3,558,450,307	2,854,390,639	124.7	704,059,668
差引	△ 1,509,624,757	△ 762,096,721	198.1	△ 747,528,036
調整勘定等	△ 6,170,662	△ 3,405,166	181.2	△ 2,765,496
その他の活動収支差額	△ 1,515,795,419	△ 765,501,887	198.0	△ 750,293,532
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△ 990,874,559	△ 462,658,030	214.2	△ 528,216,529
前年度繰越支払資金	11,086,888,833	11,549,546,863	96.0	△ 462,658,030
翌年度繰越支払資金	10,096,014,274	11,086,888,833	91.1	△ 990,874,559

活動区分資金収支計算書について

【教育活動による資金収支】
　教育活動による資金収入計は、前年度に比べ 1 千 2 百万円減の 138 億 5 千 5 百万円となりました。
教育活動による資金支出計は、前年度に比べ 3 億 7 千万円減の 114 億 3 千 7 百万円となりました。
調整勘定等△6 千 8 百万円を考慮した教育活動資金収支差額は、前年度に比べ 1 億 8 千 1 百万円増の 23 億 5 千万円となりました。

【施設設備等活動による資金収支】
　施設設備等活動による資金収入計は、前年度に比べ 7 億 6 千 4 百万円増の 50 億 7 千 4 百万円となりました。
施設設備等活動による資金支出計は、前年度に比べ 6 億 1 千 5 百万円増の 68 億 7 千 8 百万円となりました。
調整勘定△2 千 1 百万円を考慮した施設設備等活動収支差額は、△18 億 2 千 5 百万円となりました。

教育活動による資金収支と施設設備活動による資金収支差額は、前年度に比べ 2 億 2 千 2 百万円増の 5 億 2 千 5 百万円となりました。

【その他の活動による資金収支】
　その他の活動による資金収入計は、前年度に比べ 4 千 3 百万円減の 20 億 4 千 9 百万円となりました。
その他の活動による資金支出計は、前年度に比べ 7 億 4 百万円増の 35 億 5 千 8 百万円となりました。
調整勘定等△6 百万円を考慮したその他の活動収支差額は、△15 億 1 千 5 百万円となりました。

教育活動による資金収支、施設設備等活動による資金収支、その他の活動による資金収支の合計支払資金の増減額は△9 億 9 千万円となりました。
その結果、翌年度繰越支払資金は 100 億 9 千 6 百万円となりました。

事 業 活 動 収 支 計 算 書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

（単位　円）

科　目		決　算						予算	
		平成28年度 (a)	構成比 %	平成27年度 (b)	構成比 %	前年比 %	差　額 (a)-(b)	平成28年度	構成比 %
教育活動収支	事業活動収入の部								
	学生生徒等納付金	10,505,776,659	74.6	10,488,003,735	74.2	100.2	17,772,924	10,624,015,000	76.2
	手数料	258,794,958	1.8	257,162,662	1.8	100.6	1,632,296	238,433,000	1.7
	寄付金	55,657,222	0.4	216,530,464	1.5	25.7	△ 160,873,242	41,050,000	0.3
	経常費等補助金	2,206,699,486	15.7	2,080,308,548	14.7	106.1	126,390,938	2,046,834,000	14.7
	付随事業収入	496,319,554	3.5	467,297,490	3.3	106.2	29,022,064	486,387,000	3.5
	雑収入	333,377,832	2.4	357,880,995	2.5	93.2	△ 24,503,163	347,657,000	2.5
	教育活動収入計	13,856,625,711	98.4	13,867,183,894	98.1	99.9	△ 10,558,183	13,784,376,000	98.8
	事業活動支出の部								
	人件費	6,964,478,953	52.3	6,918,673,325	48.3	100.7	45,805,628	7,236,283,000	50.7
	教育研究経費	4,310,569,073	32.3	4,483,888,033	31.3	96.1	△ 173,318,960	4,812,797,000	33.7
	管理経費	1,969,981,451	14.8	2,191,180,461	15.3	89.9	△ 221,199,010	2,129,678,000	14.9
	徴収不能額等	15,410,038	0.1	7,025,000	0.0	219.4	8,385,038	0	0.0
	教育活動支出計	13,260,439,515	99.5	13,600,766,819	95.0	97.5	△ 340,327,304	14,178,758,000	99.4
	教育活動収支差額	596,186,196	-	266,417,075	-	223.8	329,769,121	△ 394,382,000	-
教育活動外収支	事業活動収入の部								
	受取利息・配当金	108,194,732	0.8	87,759,607	0.6	123.3	20,435,125	100,082,000	0.7
	その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
	教育活動外収入計	108,194,732	0.8	87,759,607	0.6	123.3	20,435,125	100,082,000	0.7
	事業活動支出の部								
	借入金等利息	2,328,875	0.0	0	0.0	0.0	2,328,875	2,330,000	0.0
	その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
	教育活動外支出計	2,328,875	0.0	0	0.0	0.0	2,328,875	2,330,000	0.0
	教育活動外収支差額	105,865,857	-	87,759,607	-	120.6	18,106,250	97,752,000	-
経常収支差額		702,052,053	-	354,176,682	-	198.2	347,875,371	△ 296,630,000	-
特別収支	事業活動収入の部								
	資産売却差額	0	0.0	1,279,998	0.0	0.0	△ 1,279,998	0	0.0
	その他の特別収入	110,401,735	0.8	185,810,210	1.3	59.4	△ 75,408,475	62,735,000	0.4
	特別収入計	110,401,735	0.8	187,090,208	1.3	59.0	△ 76,688,473	62,735,000	0.4
	事業活動支出の部								
	資産処分差額	62,046,123	0.5	720,372,547	5.0	8.6	△ 658,326,424	0	0.0
	その他の特別支出	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
	特別支出計	62,046,123	0.5	720,372,547	5.0	8.6	△ 658,326,424	0	0.0
	特別収支差額	48,355,612	-	△ 533,282,339	-	-	581,637,951	62,735,000	
予備費		-	-	-	-	-	-	87,100,000	0.6
基本金組入前当年度収支差額		750,407,665	-	△ 179,105,657	-	-	929,513,322	△ 320,995,000	-
基本金組入額合計		△ 640,042,189	-	△ 1,325,950,893	-	48.3	685,908,704	△ 1,894,527,000	-
当年度収支差額		110,365,476	-	△ 1,505,056,550	-	-	1,615,422,026	△ 2,215,522,000	-
前年度繰越収支差額		△ 2,382,485,139	-	△ 3,045,592,108	-	78.2	663,106,969	△ 2,382,485,139	-
基本金取崩額		0	-	2,168,163,519	-	0.0	△ 2,168,163,519	0	-
翌年度繰越収支差額		△ 2,272,119,663	-	△ 2,382,485,139	-	95.4	110,365,476	△ 4,598,007,139	-

（参考）

事業活動収入計	14,075,222,178	100.0	14,142,033,709	100.0	99.5	△ 66,811,531	13,947,193,000	-
事業活動支出計	13,324,814,513	100.0	14,321,139,366	100.0	93.0	△ 996,324,853	14,268,188,000	-

事業活動収支計算書について

【教育活動収支】
　教育活動収入の部は、学生生徒納付、経常費等補助金などが増加しましたが、寄付金の減少により前年度に比べ、1 千 1 百万円減の 138 億 5 千 7 百万円となりました。

教育活動支出の部は、教育研究経費、管理経費が減少したために、前年度に比べ 3 億 3 千万円減の 132 億 6 千万円となりました。
教育活動収支差額は、前年度に比べ 3 億 3 千万円増の 5 億 9 千 6 百万円となりました。

【教育活動外収支】
　教育活動外収入の部は、受取利息・配当金が前年度に比べ、2 千万円増の 1 億 8 百万円となりました。

教育活動外支出の部は、借入金利息が今年度から発生し 2 百万円となりました。
教育活動外収支差額は、前年度に比べ 1 千 8 百万円増の 1 億 6 百万円となりました。

教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支差額は、前年度に比べ 3 億 4 千 8 百万円増の 7 億 2 百万円となりました。

【特別収支】
　特別収入は、その他の特別収入となる施設設備寄付金、施設設備補助金などにより、1 億 1 千万円となりました。

特別支出は、資産処分差額が前年に比べ 6 億 5 千 8 百万円減の 6 千 2 百万円となりました。
特別収支差額は、前年度に比べ 5 億 8 千 2 百万円増の 4 千 8 百万円となりました。

基本金組入前の当年度収支差額は、前年度に比べ 9 億 3 千万円増の 7 億 5 千万円となり、比率では 5.3%となりました。

基本金組入額合計は、前年度に比べ 6 億 8 千 6 百万円減の△6 億 4 千万円となりました。
これらの結果、当年度収支差額は、前年度に比べ 16 億 1 千 5 百万円増の 1 億 1 千万円となりました。
前年度繰越収支差額△23 億 8 千 2 百万円を合わせると翌年度繰越収支差額は、△22 億 7 千 2 百万円となりました。

貸　借　対　照　表

平成29年3月31日

（単位　円）

科　　目			本年度末　A	構成比 %	前年度末　B	構成比 %	増減（A-B）
資産の部	固定資産	有形固定資産	62,668,374,227	67.6	62,986,263,601	68.8	△ 317,889,374
		特定資産	10,255,517,984	11.1	9,946,868,103	10.9	308,649,881
		その他の固定資産	8,897,482,449	9.6	6,743,822,897	7.4	2,153,659,552
		計	81,821,374,660	88.3	79,676,954,601	87.1	2,144,420,059
	流動資産	流動資産	10,865,704,863	11.7	11,764,651,532	12.9	△ 898,946,669
		計	10,865,704,863	11.7	11,764,651,532	12.9	△ 898,946,669
資産の部合計			92,687,079,523	100.0	91,441,606,133	100.0	1,245,473,390
負債の部	固定負債	固定負債	2,463,839,475	2.7	1,951,902,906	2.1	511,936,569
		計	2,463,839,475	2.7	1,951,902,906	2.1	511,936,569
	流動負債	流動負債	3,202,866,414	3.5	3,219,737,258	3.5	△ 16,870,844
		計	3,202,866,414	3.5	3,219,737,258	3.5	△ 16,870,844
負債の部合計			5,666,705,889	6.2	5,171,640,164	5.6	495,065,725
純資産の部		基本金	89,292,493,297	96.3	88,652,451,108	97.0	640,042,189
		繰越収支差額	△ 2,272,119,663	△ 2.5	△ 2,382,485,139	△ 2.6	110,365,476
		計	87,020,373,634	93.8	86,269,965,969	94.4	750,407,665
純資産の部合計			87,020,373,634	93.8	86,269,965,969	94.4	750,407,665
負債及び純資産の部合計			92,687,079,523	100.0	91,441,606,133	100.0	1,245,473,390

貸借対照表について

【資産の部】

資産の部では、「有形固定資産」は前野町 2 丁目、西巣鴨の土地を取得しましたが、建物構築物等の減価償却などにより、626 億 6 千 8 百万円となりました。

昨年から独立した中科目として新設された「特定資産」は、減価償却引当特定資産を 4 億 4 千 4 百万円増額しました。一方で退職給与引当特定資産を 3 千 6 百万円減額し、また、一部取り崩しを行った結果、102 億 5 千 6 百万円となりました。

その他の固定資産は有価証券の増加により 88 億 9 千 7 百万円となりました。

「流動資産」は現預金等の減少により 108 億 6 千 6 百万円となりました。

資産の部合計は 926 億 8 千 7 百万円となりました。

【負債の部】

負債の部では、「固定負債」は、長期借入金により 5 億 5 千 5 百万円の増額となり 24 億 6 千 4 百万円となりました。

「流動負債」は、短期借入金により増額がありましたが、年度末を越えて支払いをする未払金、次年度に入学する学生生徒等の納付金等の前受金が減少したために 32 億 3 百万円となりました。

負債の部合計は 56 億 6 千 7 百万円となりました。

【純資産の部】

純資産の部では、[基本金]は土地取得等による 1 号基本金の増加により、6 億 4 千万円増加し、892 億 9 千 2 百万円となりました。

「繰越収支差額」は、△22 億 7 千 2 百万円となりました。

純資産の部合計は 870 億 2 千万円となりました。

負債及び純資産の部合計は、926 億 8 千 7 百万円となりました。

主な財務比率

大学法人の比率 （単位：%）

比　率	算　式	24年度	25年度	26年度
人件費比率	人件費 / 帰属収入	52.8	52.4	50.9
人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	71.9	72.4	73.3
教育研究経費比率	教育研究経費 / 帰属収入	31.2	31.5	31.2
管理経費比率	管理経費 / 帰属収入	9.2	8.8	9.0
借入金等利息比率	借入金等利息 / 帰属収入	0.3	0.3	0.2
帰属収支差額比率	帰属収入-消費支出 / 帰属収入	4.8	5.2	7.2
消費収支比率	消費支出 / 消費収入	107.9	107.8	107.5
基本金組入率	基本金組入額 / 帰属収入	11.7	12.1	13.6
減価償却費比率	減価償却額 / 消費支出	11.8	11.7	11.5

学園の比率 （単位：%）

比　率	算　式	24年度	25年度	26年度
人件費比率	人件費 / 帰属収入	50.4	50.0	49.9
人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	66.5	65.1	66.2
教育研究経費比率	教育研究経費 / 帰属収入	29.3	30.2	30.9
管理経費比率	管理経費 / 帰属収入	12.8	14.0	14.3
借入金等利息比率	借入金等利息 / 帰属収入	0.0	0.0	0.0
帰属収支差額比率	帰属収入-消費支出 / 帰属収入	6.3	3.7	4.1
消費収支比率	消費支出 / 消費収入	112.1	102.2	121.4
基本金組入率	基本金組入額 / 帰属収入	16.4	5.8	21.0
減価償却費比率	減価償却額 / 消費支出	12.3	12.8	12.5

大学法人の比率 （単位：%）

比　率	算　式	27年度
人件費比率	人件費 / 経常収入	53.7
人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	73.0
教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	33.2
管理経費比率	管理経費 / 経常収入	9.3
借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	0.2
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	4.7
基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入-基本金組入額	108.6
基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	12.2
減価償却額比率	減価償却額 / 経常支出	11.8
経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	3.4

学園の比率 （単位：%）

比　率	算　式	27年度	28年度
人件費比率	人件費 / 経常収入	49.6	49.9
人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	66.0	66.3
教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	32.1	30.9
管理経費比率	管理経費 / 経常収入	15.7	14.1
借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	0.0	0.0
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	△ 1.3	5.3
基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入-基本金組入額	111.7	99.2
基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	9.4	4.5
減価償却額比率	減価償却額 / 経常支出	13.0	13.9
経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	2.5	5.0

※学校法人会計基準改正前の計算書類を用いた財務比率と改正後の計算書類を用いた財務比率を並べて表示しています。

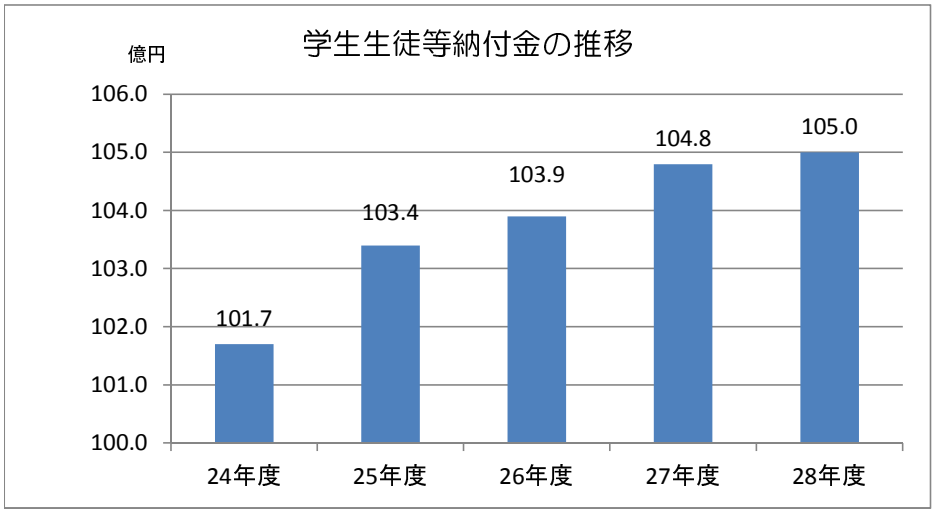
学生生徒等納付金の推移
億円
106.0
105.0
104.0
103.0
102.0
101.0
100.0
101.7
103.4
103.9
104.8
105.0
24年度
25年度
26年度
27年度
28年度

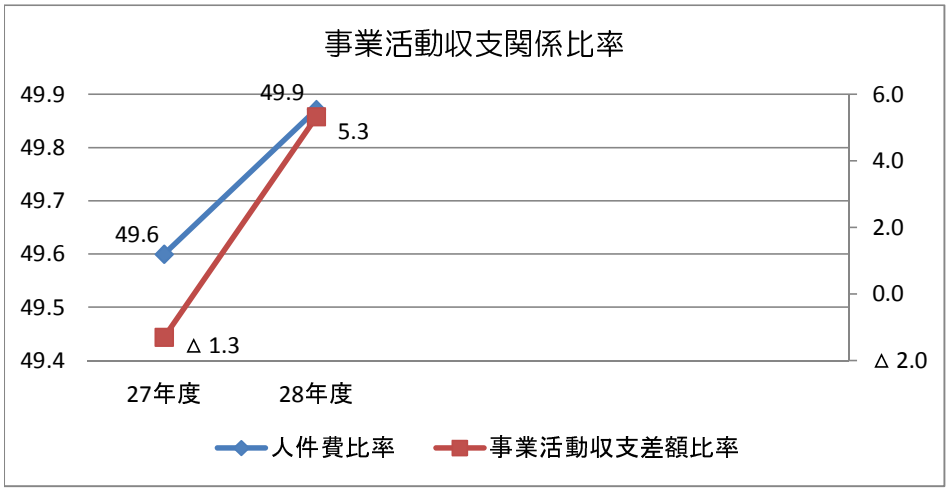
事業活動収支関係比率
49.9
49.8
49.7
49.6
49.5
49.4
6.0
4.0
2.0
0.0
△ 2.0
49.6
49.9
△ 1.3
5.3
27年度
28年度
人件費比率
事業活動収支差額比率

大学法人の比率　（単位：％）

比　率	算　式	24年度	25年度	26年度
流動比率	流動資産／流動負債	237.1	245.9	253.2
総負債比率	総負債／総資産	12.8	12.6	12.5
負債比率	総負債／自己資金	14.7	14.4	14.3
基本金比率	基本金／基本金要組入額	97.1	97.1	97.1
固定資産構成比率	固定資産／総資産	86.7	86.7	86.4
流動資産構成比率	流動資産／総資産	13.3	13.3	13.6
固定負債構成比率	固定負債／総資金	7.2	7.2	7.2
流動負債構成比率	流動負債／総資金	5.6	5.4	5.4

学園の比率　（単位：％）

比　率	算　式	24年度	25年度	26年度
流動比率	流動資産／流動負債	451.5	509.0	413.6
総負債比率	総負債／総資産	5.9	5.6	5.5
負債比率	総負債／自己資金	6.3	5.9	5.8
基本金比率	基本金／基本金要組入額	102.3	100.5	100.0
固定資産構成比率	固定資産／総資産	75.4	77.9	83.2
流動資産構成比率	流動資産／総資産	24.6	22.1	16.8
固定負債構成比率	固定負債／総資金	2.7	2.3	2.2
流動負債構成比率	流動負債／総資金	3.5	3.9	3.7

大学法人の比率　（単位：％）

比　率	算　式	27年度
流動比率	流動資産／流動負債	254.1
総負債比率	総負債／総資産	12.5
負債比率	総負債／純資産	14.3
基本金比率	基本金／基本金要組入額	97.2
固定資産構成比率	固定資産／総資産	86.5
流動資産構成比率	流動資産／総資産	13.5
固定負債構成比率	固定負債／総負債+純資産	7.2
流動負債構成比率	流動負債／総負債+純資産	5.3

学園の比率　（単位：％）

比　率	算　式	27年度	28年度
流動比率	流動資産／流動負債	365.4	339.2
総負債比率	総負債／総資産	5.7	6.1
負債比率	総負債／純資産	6.0	6.5
基本金比率	基本金／基本金要組入額	99.9	99.3
固定資産構成比率	固定資産／総資産	87.1	88.3
流動資産構成比率	流動資産／総資産	12.9	11.7
固定負債構成比率	固定負債／総負債+純資産	2.1	2.7
流動負債構成比率	流動負債／総負債+純資産	3.5	3.5

※学校法人会計基準改正前の計算書類を用いた財務比率と改正後の計算書類を用いた財務比率を並べて表示しています。

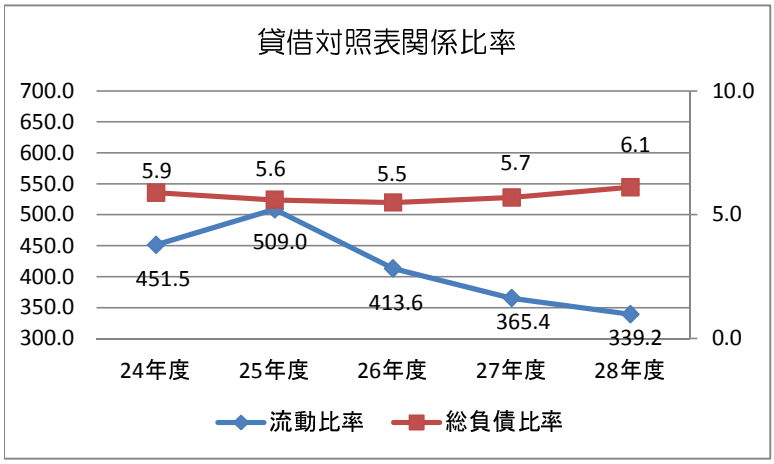

消費収支計算書関係比率（平成26年度以前）

比率名	算　式	
人件費比率	人件費 / 帰属収入	人件費の帰属収入に対する割合を示す。
人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	人件費の学生生徒納付金に対する割合を示す。
教育研究経費比率	教育研究経費 / 帰属収入	教育研究経費の帰属収入に対する割合。教育研究経費は、教育研究活動の維持に必要なため、消費収支の均衡を失しない限り、高い数値であることが望ましい。
管理経費比率	管理経費 / 帰属収入	教育研究経費の帰属収入に対する割合。学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出はやむを得ないが、低い方が望ましい。
借入金等利息比率	借入金等利息 / 帰属収入	借入金利息の帰属収入に対する割合。資金調達を外部資金に依存することで発生する。
帰属収支差額比率	帰属収入−消費支出 / 帰属収入	帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合。ﾌﾟﾗｽで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるといえる。
消費収支比率	消費支出 / 消費収入	消費支出の消費収入に対する割合。
基本金組入率	基本金組入額 / 帰属収入	帰属収入の中からどれだけ基本金に組み入れたかを示す比率。学校法人の資産の充実のためにはその比率も高いことが望ましいが、その結果消費収支比率が100％を超すこともある。
減価償却費比率	減価償却額 / 消費支出	減価償却費の消費支出に占める割合。

貸借対照表関係比率（平成26年度以前）

比率名	算　式	
流動比率	流動資産 / 流動負債	流動負債に対する流動資産の割合。資金の流動性を示す。
総負債比率	総負債 / 総資産	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。
負債比率	総負債 / 自己資金	他人資金と自己資金の関係比率
基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合。
固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	固定資産の総資産に占める構成割合。教育研究事業には多額の設備投資が必要になるため、高くなる傾向がある。
流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	流動資産の総資産に占める構成割合。現金化できる資産が多く資金流動性に富んでいる場合は、この比率が高い。
固定負債構成比率	固定負債 / 総資金	固定負債の総資金に占める構成割合。総資金のうちの長期的債務の割合とする。
流動負債構成比率	流動負債 / 総資金	流動負債の総資金に占める構成割合。短期的債務の比重を示す。

※　自己資金 ＝ 基本金 ＋ 消費収支差額

※　総資金 ＝ 負債 ＋ 基本金 ＋ 消費収支差額

事業活動収支計算書関係比率（平成27年度以降）

比率名	算　式	
人件費比率	人件費 / 経常収入	人件費の経常収入に対する割合を示す。
人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す。
教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	教育研究経費の経常収入に対する割合。教育研究経費は、教育研究活動の維持に必要なため、収支均衡を失しない範囲内で、高い数値であることが望ましい。
管理経費比率	管理経費 / 経常収入	管理経費の経常収入に対する割合。学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出はやむを得ないが、低い方が望ましい。
借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	借入金等利息の経常収入に対する割合。資金調達を外部資金に依存することで発生するため、低い方が望ましいとされる。
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	基本金組入前の当期収支差額の事業活動収入に対する割合。ﾌﾟﾗｽで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるといえる。
基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入-基本金組入額	事業活動支出の事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する割合。
基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	事業活動収入の中からどれだけ基本金に組み入れたかを示す比率。学校法人の資産の充実のためにはその比率も高いことが望ましいが、その結果基本金組入後収支比率が100%を超すこともある。
減価償却額比率	減価償却額 / 経常支出	減価償却額の経常支出に占める割合。
経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	経常的な収支バランスの比率を示す。

貸借対照表関係比率（平成27年度以降）

比率名	算　式	
流動比率	流動資産 / 流動負債	流動負債に対する流動資産の割合。資金の流動性を示す。
総負債比率	総負債 / 総資産	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。
負債比率	総負債 / 純資産	他人資金と自己資金の関係比率。
基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合。
固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	固定資産の総資産に占める構成割合。教育研究事業には多額の設備投資が必要になるため、高くなる傾向がある。
流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	流動資産の総資産に占める構成割合。現金化できる資産が多く資金流動性に富んでいる場合は、この比率が高い。
固定負債構成比率	固定負債 / 総負債＋純資産	固定負債の総負債および純資産の合計額に占める構成割合。長期的債務の状況を示す。
流動負債構成比率	流動負債 / 総負債＋純資産	流動負債の総負債および純資産の合計額に占める構成割合。短期的債務の比重を示す。

学校法人会計とは

1　学校法人会計と企業会計の違い

企業会計では、キャッシュフロー計算書や損益計算書から経営状況を、貸借対照表から財政状態を知ることにより、さらに収益を高めることを目的としています。

一方、学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入は授業料など学生生徒等の納付金や、国や地方公共団体からの補助金などで構成されています。その公共性に鑑み、学校法人会計では収支の均衡と財政の状態を的確にとらえ、永続的な発展に役立てることを目的としています。

2　学校法人会計の根拠

私立学校振興助成法第 14 条第 1 項　抜粋

「補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準(※)に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。」

「学校法人会計基準」→「文部科学大臣の定める基準」

※私立学校振興助成法

昭和 50 年 7 月 11 日　　法律第 61 号交付

昭和 51 年 4 月 1 日　　施行

3　学校法人会計の目的

・収支の均衡と永続性

・補助金の適正な配分と効果

4　作成しなければならない計算書類

・学校法人会計基準により作成しなければならない計算書類

① 資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表及び活動区分資金収支計算書

② 事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表

③ 貸借対照表及びこれに附属する明細表

・私立学校法により作成しなければならない書類

① 財産目録

② 事業報告書

5　公認会計士又は監査法人による監査

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項

「～(省略)～、第 1 項の書類については、所轄庁の指定する事項に関する公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければならない」

6　学校法人会計の計算書類

資金収支計算書

1　毎会計年度(4 月 1 日～3 月 31 日)の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにします。

2　当該会計年度における現金預金の動きを表すため資金収支計算を行います。

事業活動収支計算書

1　毎会計年度(4 月 1 日～3 月 31 日)の事業活動収入と事業活動支出の内容及び均衡の状態を明らかにします。

貸借対照表

1　年度末における学校法人の資産、負債及び純資産の内容を明らかにします。

2　基本金に対する純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。

7　計算書類の主な科目用語等

①　資金収支計算書

収　入　の　部		支　出　の　部	
科　　目	解　　説	科　　目	解　　説
学生生徒等納付金収入	学則等に記載された納付金等の収入	人件費支出	
手数料収入	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費支出	教育研究のために支出する経費
寄付金収入	現金等の寄付金が対象(現物寄付除く)	管理経費支出	教育研究以外の経費
補助金収入	国または地方公共団体からの助成金等	借入金等利息支出	借入金等の利息返済分
資産売却収入	固定資産等の売却に係る収入	借入金等返済支出	借入金等の元金返済分
付随事業・収益事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業および収益事業等の収入	施設関係支出	施設に係る支出(土地・建物・構築物等)
受取利息・配当金収入	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	設備関係支出	機器備品、図書、車両等、設備に係る支出
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の負債とならない収入	資産運用支出	特定の基金の運用支出、有価証券等の購入支出
借入金収入	借入金等による収入	その他の支出	上記の各支出以外の支出
前受金収入	翌年度の学生生徒等納付金収入、その他の前受金収入		
その他の収入	上記の各収入以外の収入		
資金収入調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定	資金支出調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定
前年度繰越支払資金	前年度からの繰越金	翌年度繰越支払資金	3月31日現在で保有する、引当資産を除く現預金
収入の部　合計		支出の部　合計	

② 事業活動収支計算書

教育活動収支			
事業活動収入の部		事業活動支出の部	
科目	解説	科目	解説
学生生徒納付金	学則等に記載された納付金等の収入	人件費	退職給与引当金繰入額含む
手数料	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費	教育研究のために支出する経費（減価償却額含む）
寄付金	現金等の寄付金が対象（現物寄付含む）	管理経費	教育研究以外の経費（減価償却額含む）
経常費等補助金	施設設備補助金以外の国または地方公共団体からの助成金等	徴収不能額等	徴収不能引当金繰入額、当該年度において回収不能がほぼ確実である額
付随事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業等の収入		
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の負債とならない収入		
事業活動収入計		事業活動支出計	
教育活動収支差額			

教育活動外収支			
事業活動収入の部		事業活動収入の部	
科目	解説	科目	解説
受取利息・配当金	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	借入金等利息	借入金等の利息返済分
その他の教育活動外収入	収益事業会計からの繰入収入等	その他の教育活動外収入	
教育活動収支差額			

経常収支差額

特別収支			
事業活動収入の部		事業活動収入の部	
科目	解説	科目	解説
資産売却差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を上回った場合の超過額	資産処分差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を下回った場合の差額
その他の特別収入	施設設備寄付金、施設設備補助金、過年度修正額等	その他の特別支出	過年度修正額等
特別収支差額			

基本金組入前当年度収支差額
基本金組入額合計
当年度収支差額
前年度繰越収支差額
基本金取崩額
翌年度繰越収支差額

（参考）

事業活動収入計
事業活動支出計

③　貸借対照表

資　産　の　部		負　債　の　部	
科　　目	解　　説	科　　目	解　　説
固定資産		固定負債	支払期限が1年以内に到来しない負債
有形固定資産	有形の固定資産	長期借入金	支払期限が1年以内に到来しない借入金
土地	土地	：	
建物	建物に付属する電気、給排水、探訪等の設備を含む		
：			
特定資産	使途が特定された預金等		
その他の固定資産	無形の固定資産(権利、有価証券、引当特定預金(資産))		
流動資産	1年以内に現金化、費用化が可能な資産	流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
現金預金	現金預金	短期借入金	支払期限が1年以内に到来する借入金
：		：	
資産の部　合計		負債の部　合計	

純　資　産　の　部	
科　　目	解　　説
基本金　※	1号：土地建物等固定資産 2号：将来計画資金 3号：奨学基金 4号：1ヶ月分の経常経費
繰越収支差額	事業活動収支計算書から反映され、現在の資産および負債の合計から当年度の±を調整する。
純資産の部　合計	

負債及び純資産の部　合計	
科　　目	解　　説
合　計	負債の部合計＋純資産の部合計

※　基本金とは

学校法人会計基準　第29条

「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持するべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」

ここでいう「諸活動」とは、教育研究活動を指し、「必要な資産」とは学校の校地や校舎、教育研究用機器備品など、教育活動を行う上で必要なものを指します。

つまり、学校での教育活動ができる資産を保持しておく必要があり、それを「基本金」としています。

例えば、新校舎を建築した場合固定資産が増加するが、あわせて基本金も増加することになります。